

2日 監 第207号  
令和3年2月25日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫  
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査（工事監査）の結果について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、  
同条第9項の規定によりその結果を提出します。

## 工事監査結果報告書

### 第1 監査の対象

豊田川／護岸改修工事  
担当課 都市整備部 道路建設課

### 第2 監査の期間

令和2年11月17日から令和3年1月14日

### 第3 監査の方法

令和2年度に施工される工事の内から1件を抽出し、日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。監査においては、関係書類を審査するとともに現地調査を実施し、工事の設計、施工、監理等が適正に行われているかどうかを重点に監査を行った。

なお、監査の実施にあたり、工事技術調査を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、工事技術調査結果報告書を受けて結果の参考とした。

### 第4 対象工事の概要

#### 1 工事場所

日進市赤池町始め2地内

#### 2 工事内容

本河川は、二級河川天白川の支流に当たる準用河川豊田川であり、既存資料によれば昭和48年に現在の河川が整備された。

当該工事区間については、過年度に既設護岸に亀裂やはらみが確認され、昨年度には一部護岸が崩落したことから、護岸改修工事を行っている。

#### 〔概要〕

河川土工一式	
法覆護岸工パネル組立式大型ブロック	250m <sup>2</sup>
天端コンクリート	72m
基礎コンクリート	71m
小口止	2箇所
護岸摺付工	1箇所
吐口工	1箇所
付帯工床固ブロック	236個
構造物撤去工	一式
仮設工	一式

#### 3 工事請負業者

株式会社 山本工務店

- 4 設計及び工事監理委託業者  
設 計：株式会社フジヤマ名古屋支店  
工事監理：直営
- 5 事業費  
請負金額 55,000,000 円（うち消費税及び地方消費税 5,000,000 円）
- 6 工事期間  
令和 2 年 11 月 14 日から令和 3 年 6 月 30 日まで
- 7 進捗状況（令和 2 年 12 月末日現在）  
計画出来高 2.3% 実施出来高 2.3%

## 第 5 監査の結果

工事は、各種提出書類及び施工計画など、工事着手前、工事中の書類は適正に整備され、工事監督、工事管理も適切に行われ、設計通りに施工されており、概ね良好な施工状態であると認められた。

なお、今後の工事施工にあたっては、次の点について留意し、適切な措置を講ずるよう要望・意見する。

### 〔要望〕

- ・ 火災保険等に関する書類において、法定外保険の控えを提出するよう指導されたい。
- ・ 監督員については、課内で選任した者はすべて受注者にも書面通知されたい。
- ・ 工事個所への出入口は、工事終了後は閉鎖、施錠等を行い、第三者、特に子どもが立入れない装置と周知看板を設置されたい。
- ・ 建設業許可票等掲示物は、記載内容に誤りのないよう指導されたい。

### 〔意見〕

- ・ 設計の際の概算工事費の設定においては、より詳細かつ具体的条件設定を行い算出されたい。
- ・ 今後も同河川護岸工事の延伸をする場合は、連続性の観点から、工法等を変更せず景観性に配慮されたい。
- ・ 緊急時の体制及び対応について、現場の「作業中止基準」を明確な「具体的数値」にし、避難場所も関係者の見やすい位置に掲示し、作業員に周知されたい。
- ・ 品質確認について、材料の品質を証明する納入仕様書を提出するよう指導されたい。
- ・ 高さが 2 m 以上の作業床の端、開口部等で、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等を設け、十分な安全管理の徹底と KY 活動を通じて作業員の意識高揚に努められたい。